

自治労学校事務協議会 通 信

No.34

自治労学校事務協議会

<http://www.gakuro.com>

事務局 中村

第2次予算要求中央行動（12・3） 国庫負担5千億円未だ定まらず

自治労学校事務協議会は大都市共闘教育部会とともに、来年度予算要求に向けた第2次行動を行った。速報で報告する。

義務教育費国庫負担制度のうち退職手当、年金部分5000億円について。

<財務省>

国庫負担制度（国と地方の負担割合をどうするか）とカネ（負担の対象）の問題をめぐる論点が、今は、別のところに行っているのではないかと。事務職員の問題がなくなったわけではない。よく教職員の方から財務省に「教育を地方にまかせるとよくない」「地方交付税交付金で一般財源化すると、ほかのものに使われる」「国のヒモ付き予算がほしい」と言われるが、実際に地方の教育をする方々が、そのような姿勢では、税財源を地方に移譲しても、同じではないか。文科省が提案した5千億円の取り扱いは、財務省だけでは決められない。いろいろなところで協議しているのだが、それが、どこで決まるのか、見えていない。事務方の手を離れている。どこに落ち着くか、見えない状況だ。パソコンを何台にするかという話ではない。レベルが違う。今日の段階では具体的に煮詰まっていない。

自治労：12月になっても5千億円の扱いが進展していないのは異例のことである。自治労は教育が地方主体で実施されることを望んでいる。これまで教育が中央主導で実施されてきたため、地方では教育政策とその財源についての考え方の蓄積がなかったため、危惧があるのだと思う。地方における教育の在り方を抜きにした義務教育費国庫負担制度の削減についてはこれを認めることはできない。

<文科省>

事務職員は基幹的職員であり、今後とも負担したい。政令指定都市には給与負担のほかに学級編成権の移譲も検討中。これは来年度中に結論を出し、最も早く16年度実施だが、未定。5千億円は、文科省・総務省・財務省で協議中。文科省だけでは決められない。5千億円を1/4ずつ4年間でという案もあるが、そのとおりになるかどうかは、分からない。地方からの5千億に対する反対の声は認識している。補助金・負担金の削減、地方交付税、税財源移譲三位一体で、政府全体で考えるべきだ。

自治労：義務教育費国庫負担5千億円について、削った分の手当ができれば地方は反対する。早急に煮詰めるべきではないか。

<総務省>

総務省の5千億に対する考え方は、自治労からの要求書と一緒に。見解を一にしている。つまり、財源なくして負担を地方転嫁するだけではメリットがない。お話しにもならない。これでは現場が回っていかないのは、火を見るより明らかだ。地方の自主性が反映できる制度改革が必要だ。あくまでも現場主義で改革を見据えていく。財源を積み上げて万全の措置が必要。事務職員のみをカットする議論には、与（くみ）しない。制度全体の問題である。全体の議論（三位一体）が必要。各論ではない。5千億は、将来、本体（給

与)に、しわ寄せが行くのではないか。5千億を移譲するなら、財源が必要。年内に答は出るだろう。今は“押し相撲”，こうちやく状態。政令市への義務教育費国庫負担制度を移す件についても、政令市の自主性拡大とセットの話だ。これも財源が不明確だと、政令市の財政がパンクする。ただし、政令市が意見として出している税財源移譲を個別課題ごとに問題とすることは、これまで行った事例がない。また、文科省の“手配り加配”が問題だ。標準法は、あくまでも標準なのに、文科省は全国津々浦々の学校の定数を縛っている。運用の仕方に問題あり。義務的な経費の5千億では、文科省の定数コントロールは変わらない。地方の自主性になっていない。

自治労：5千億円について実際は総務省と財務省との協議で決まるのではないか。三位一体での方向性が望ましい。地方の自主性が高まる視点で対応して欲しい。

学校事務職員の時間外手当7%について、一般行政が時間外手当を7%措置しているにもかかわらず、学校事務職員については6%措置しか行っていないことの改善要求をおこなった。3省の姿勢として、国立学校の事務職員が6%であるから、ということにつける。この6%の根拠について自治労から教員の時間外手当見合いである教職調整額が4%であることに引きずられているのではないかとの疑念が述べられた。また、岩手の高校事務職員からは、広域の統廃合により業務量が増えたにもかかわらず、人員が増えないため時間外勤務を強いられている実態。そして、6%の90%措置という県教委の方針のためサービス残業となっている実情が報告された。

教育施設への民間委託について

総務省は自治体が運営している美術館，スポーツ施設，公民館，図書館などの公的施設について民間業者への管理委託が可能とする地方自治法の改正を来年の通常国会に提出する方針であるため、急遽，総務省，文科省への要請となった。大都市共闘教育部会から，経緯を糾す質問や，想定している管理委託の範囲について意見交換を行い，具体的な検討作業にあたっては地方自治体の意見を受け止めるように要請した。この公共施設は一般的な規定のため学校も含まれる，と考えられる。

学校事務集会・西日本集会－実施要項

学校事務集会が昨年の熊本に続いて，西日本の岡山で実施される。教育の地方分権の具体化のなかで学校事務の活路を見つけよう。教職員全体の義務教育費国庫負担制度廃止という段階に来ている。自分自身の課題として学校事務の将来を語り合おう。多くの学校事務職員の参加を！

期 日：2003年1月31日 13時～2月1日 13時（1泊2日）

場 所：サン・ピーチOKAYAMA（JR岡山駅から徒歩5分／市町村職員共済施設）

岡山市駅前町2-3-31（Tel.086-225-0631）

申込み：津山市立津山西中学校 入澤晃爾

郵 送：708-0083 津山市二宮1256-1

メール：okagakurou@mx91.tiki.ne.jp

【資料】学校事務も含んだ行政システムの大変革

愛知県「内部管理業務プロセス改革プラン」（平成14年11月）によると職員の給与・旅費など内部管理業務を総務事務センターに集中し，90人体制のうち40人を外部委託する案が出ている。このようなバックオフィスの集中化は大阪府においても計画されている。（愛知県 <http://www.pref.aichi.jp/somubu-somu/gyoukaku/naibukanrip-mokuji.htm>，大阪府 <http://www.pref.aichi.jp/somubu-somu/gyoukaku/naibukanrip-mokuji.htm>）